

令和 2 年度第 8 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 2 年 7 月 2 0 日

担当部・課：復興政策部地域協働課〔内線 4 2 3 2〕

① 件 名
新型コロナウイルス感染症対策としての自治会及び市民公益活動団体への独自支援策の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自治会（町内会、区会など市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体）及び市民公益活動団体（石巻市市民公益活動団体との協働に関する条例第 1 1 条に規定する登録団体）においては、地域におけるコミュニティ活動の自粛を余儀なくされており、これら地域活動の停滞により住民生活に支障をきたしている。</p> <p>【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている自治会及び市民公益活動団体が事業を実施する上で必要な感染症対策経費を支援することにより、感染症拡大の防止と地域コミュニティ活動の推進等を持続的に行うことができる。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画との位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 ともに創る協働のまち</p> <p>第 1 節 住民の自治力を強化する</p> <p>1 住民自治の基盤づくりを推進する</p> <p>2 公益的な市民活動を支援する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 7 月 関係部課協議 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む自治会及び市民公益活動団体が、事業を実施する上で必要とされる新型コロナウイルス感染症対策に対し、感染症対策経費の補助を実施する。</p> <p>1 対象となる経費（例）</p> <p>①消耗品：マスク、消毒液、手指消毒液、非接触型体温計、手袋、バケツ、ペーパータオル、フェイスシールド、雑巾、手洗い用洗剤等</p> <p>②備 品：扇風機、サーキュレーター、衝立、TV 会議に必要なパソコン・タブレット、WI-FI 機材、サーモカメラ、換気対応型エアコン等</p> <p>③修繕料：網戸張替え、換気扇設置、自動手洗い装置、人感センサートイレ、人感センサー照明等（修繕に必要な原材料購入経費も含む） ※自治会は集会施設、市民公益活動団体は専用事務所を対象とする。</p> <p>2 補助限度額 1 団体当たり 1 0 0 千円（補助率：1 0 / 1 0）※予算範囲内での補助を実施</p> <p>3 対象団体数</p> <p>①自治会数：約 4 0 0 団体</p> <p>②市民公益活動団体数：1 8 0 団体</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と地域コミュニティ活動推進が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 令和2年度事業費： 58,410 千円 （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費 346 千円 ・手数料 64 千円 ・新型コロナウイルス感染症対策支援補助金 58,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> 自治会分 100 千円×400 団体=40,000 千円 市民公益活動団体分 100 千円×180 団体=18,000 千円 <p>（財源） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）10/10</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和2年7月 市議会第2回臨時会に、関係補正予算案について提案 8月 石巻市自治会等新型コロナウイルス感染症対策支援補助金交付要綱の制定 市ホームページ等により周知 補助金交付申請受付開始 補助金交付開始</p>
<p>⑨ その他</p>